

## 河内長野市の下水道施設

### 【処理施設】

#### 1. 狭山水みらいセンター（流域下水道施設）

本市の大部分が含まれる大和川下流南部流域下水道 狭山処理区の汚水は、大阪府が管理する流域幹線を流下し、狭山水みらいセンターで処理されています。

平成 29 年度末の処理能力は 111,500m<sup>3</sup>/日となっています。

- 位置 : 大阪狭山市東池尻 6 丁目地内
- 計画処理面積 : 5,139.10ha（事業計画 3,482.80ha）
- 計画処理人口 : 211,230 人（事業計画 203,962 人）
- 計画処理能力 : 107,000m<sup>3</sup>/日（事業計画 115,000m<sup>3</sup>/日）
- 処理方式 : 標準活性汚泥法（第Ⅰ系）  
嫌気無酸素好気法＋砂ろ過（第Ⅱ系）
- 供用開始 : 昭和 55 年



狭山水みらいセンター：大阪府 HP より

## 2. 滝畑浄化センター

特定環境保全公共下水道滝畑処理区の汚水は、市が管理する滝畑浄化センターで処理されています。近隣市町村の水源である石川の上流に位置するため、水質を悪化させないよう処理方式は高度処理である「単槽式嫌気好気活性汚泥法＋砂ろ過」を採用しています。

- 位置 : 河内長野市滝畑 29 番地
  - 計画処理面積 : 24.7ha (事業計画 24.7ha)
  - 計画処理人口 : 1,160 人 (280 人+ 観光人口 880 人)
  - 計画処理能力 : 360m<sup>3</sup>/日
- 
- 処理方式 : 単槽式嫌気好気活性汚泥法＋砂ろ過
  - 供用開始 : 平成 14 年 7 月



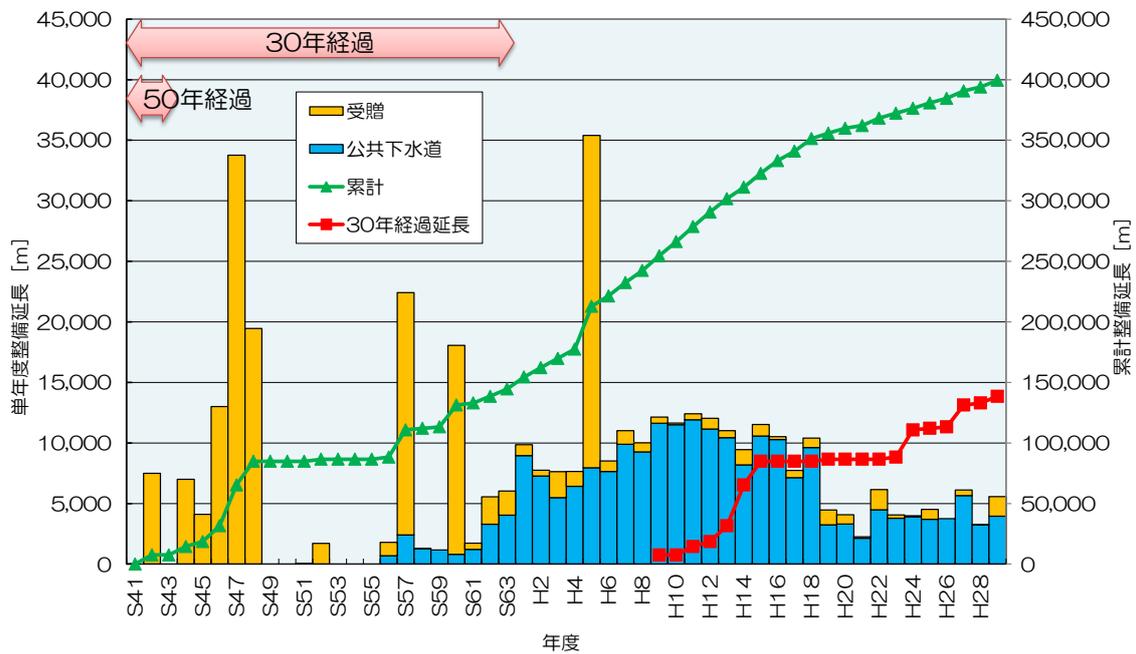
滝畑浄化センター

## 【管路施設】

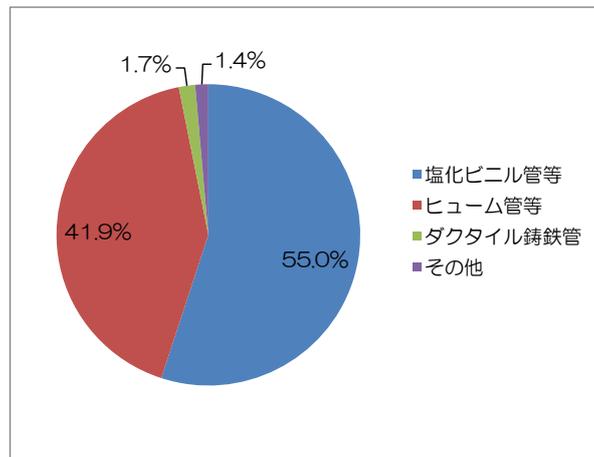
### 1. 汚水管路

年度別の管路布設延長は下図に示すとおりです。分流式汚水管路は平成 29 年度末現在、約 399km あり、30 年以上経過している管路は約 145km で全体の約 36% を占め、そのほとんどが開発団地から譲り受けた汚水管路（以下「受贈管路」という。）です。

また、管種（管材）別では樹脂製の塩化ビニル管等が 55.0% を占めますが、汚水から発生する硫化水素により腐食する恐れのあるヒューム管も約 42% あります。陶管については、使用箇所がありましたが既に塩化ビニル管へと更新しています。



管路布設延長の変遷【汚水】

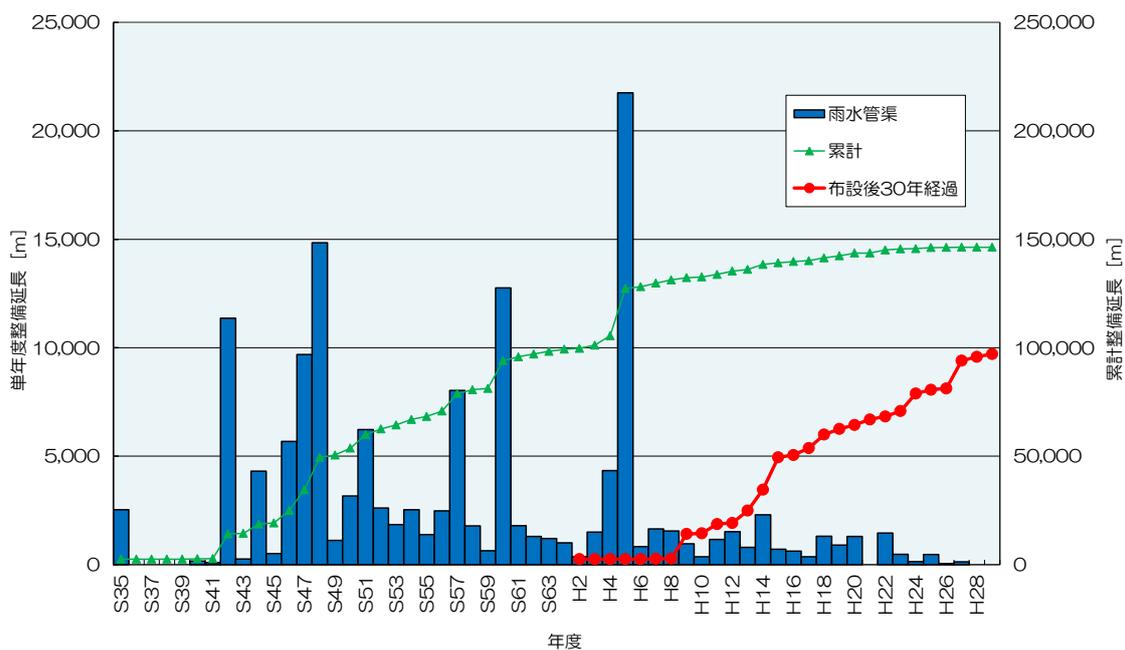


管種別の割合【汚水】

## 2. 雨水施設

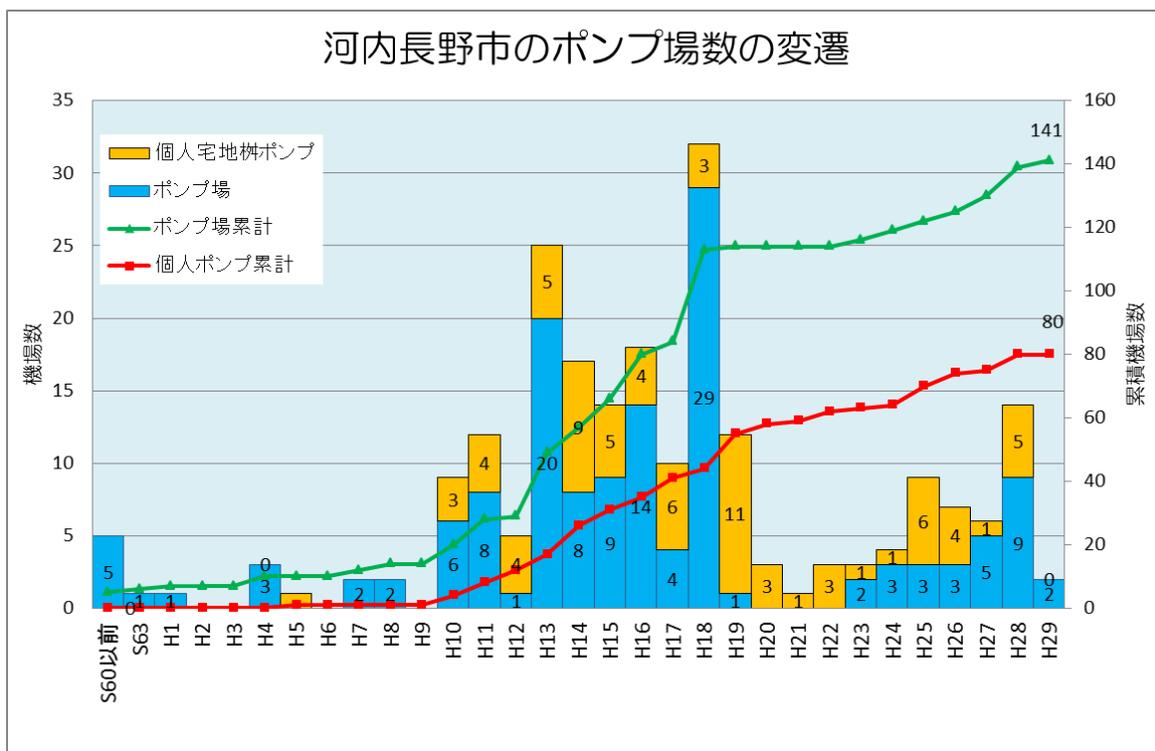
雨水施設のうち調整池は市の他部局が所管しており、下水道事業では管路のみ対象としています。また、本市には雨水ポンプ場はありません。

年度別の管路布設延長は下図に示すとおりです。分流式雨水管路は平成 29 年度末現在、約 146km あり、30 年以上経過している管路は約 97km で全体の約 66%を占めています。



### 3. マンホール形式中継ポンプ場

河内長野市においては地形的要因により、污水を中継するためのポンプ施設としてマンホール形式中継ポンプ場が多く設置されています。年度別の整備箇所数は下図に示すとおりで、平成 29 年度末現在、141 機あり、ポンプ施設の標準耐用年数である 15 年以上経過しているポンプ施設は 49 機場で全体の約 35%を占めています。



マンホール形式中継ポンプ場の変遷



マンホール形式中継ポンプ場の槽内と制御盤